

御殿場市新たな観光振興財源検討に伴うアンケート

本アンケートは、新たな観光振興施策の財源として、現在全国の多くの自治体で導入されている宿泊税について、本市における導入検討の参考資料とすることを目的に行うものです。

宿泊事業者様の営業実態や課題に感じていること等について正確に把握するため、できる限りすべての設問への回答にご協力をお願い申し上げます。

(お手数ですが、本アンケートは宿泊施設ごとに回答してください。)

回答期限：令和8年7月5日（日）までに投函してください。

回答方法：同封の返信用封筒または専用の回答フォームへの入力

問合せ先：株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所（委託業者）

電話：054-251-3661

御殿場市役所 企画戦略部 観光交流課（発注者）

電話：0550-82-4622

〈回答フォームへの入力はこちら〉

URL : <https://logoform.jp/form/W7uE/1543831>

※二次元バーコード →



宿泊事業に関する基本情報について

Q1 貴宿泊施設の名称を記入してください。

Q2 貴宿泊施設の所在地を記入してください。

--

Q3 宿泊事業の営業状況について、次の中から該当するものを選択してください。

1. 営業している
2. 休業している
3. 廃業している
4. その他 ()

Q4 宿泊業としての営業形態（運営タイプ）について、次の中から該当するものを選択してください。

1. ホテル	2. 旅館
3. 民宿	4. ビジネスホテル
5. 簡易宿所	6. 研修所/保養所
7. カプセルホテル	8. ゲストハウス/民泊
9. その他（ ）	

Q5 貴宿泊施設の利用者属性（顧客タイプ）について、多いものから順番に番号をつけてください。
分かる範囲で結構です。

利用者	順位
1. 観光客（一般）	番目
2. 観光客（団体）	番目
3. ビジネス	番目
4. スポーツ合宿	番目
5. 登山客	番目
6. 教育旅行	番目
7. その他（ ）	番目

Q6 貴宿泊施設の客室数について、次の中から該当するものを選択してください。

1. 10室未満	2. 10室以上～50室未満
3. 50室以上～100室未満	4. 100室以上

Q7 貴宿泊施設全体の収容人数について、次の中から該当するものを選択してください。

1. 10人未満	2. 10人以上～50人未満
3. 50人以上～100人未満	4. 100人以上

Q8 1年間を通じた平均的な宿泊客数について、次の中から該当するものを選択してください。
（年間総宿泊人数）

1. 1,000人未満	2. 1,000人以上～5,000人未満
3. 5,000人以上～10,000人未満	4. 10,000人以上～50,000人未満
5. 50,000人以上	

Q9 貴宿泊施設の平均的な一人あたりの宿泊料金（食事代、入湯税、消費税、施設等利用サービス料は含みません）について、次に掲げる区分ごとに客室数を記入してください。

宿泊料金の区分（一人あたり）	客室数
1. 5,000円未満	室
2. 5,000円以上～10,000円未満	室
3. 10,000円以上～20,000円未満	室
4. 20,000円以上～30,000円未満	室
5. 30,000円以上～50,000円未満	室
6. 50,000円以上	室

※ 1 室利用単位で宿泊料金を設定している場合については、当該客室の定員で除した料金とします。

宿泊税制度に関するご意向について

Q10 新たな観光振興施策の財源として宿泊税を導入することへの賛否について、次の中から該当するものを選択してください。

1. 賛成	2. どちらとも言えない	3. 反対
-------	--------------	-------

上記を選択した理由

Q11 宿泊税を導入する場合、課税額について最も妥当だと感じる設定方法を次の中から選択してください。

1. 宿泊料金に関係なく一定の額にしたほうがよい（参考：事例 A）
2. 宿泊料金に応じて税額を区分したほうがよい（参考：事例 B）
3. 宿泊料金に関係なく一定の税率にしたほうがよい（参考：事例 C）
4. その他（

〈参考〉

事例	導入自治体	宿泊税額
事例 A	静岡県熱海市	定額制：1 人 1 泊一律200円
事例 B	神奈川県湯河原町	段階的定額制：1 人 1 泊の宿泊料金が① 5 万円未満＝300円 ② 5 万円以上＝500円
事例 C	北海道倶知安町	定率制：1 人 1 泊一律宿泊料金の 3 %

Q12 宿泊税を導入する場合、宿泊者が負担する宿泊税について、最も妥当だと感じる金額を次の中から選択してください。

1. 100円
2. 200円
3. 300円
4. 500円
5. 1,000円
6. 1,001円以上
7. その他（

Q13 宿泊客数に影響する宿泊税の金額について、最も当てはまる金額を次の中から選択してください。

1. 100円
2. 200円
3. 300円
4. 500円
5. 1,000円
6. 1,001円以上
7. その他（

Q14 既に宿泊税を導入している自治体の中には、宿泊料金が一定未満の場合や一定の年齢に満たない者等には、課税を免除する方法を採用しているところもあります。

宿泊税を導入する場合、妥当だと感じる方策を次の中から選択してください。（複数選択可）

1. 課税の免除はしない方がよい
2. 宿泊料金が一定未満の場合は、課税を免除した方がよい
3. 宿泊者の年齢に応じて、課税を免除した方がよい（12歳未満の子ども、65歳以上の高齢者等）
4. 特定の用途（修学旅行等）の場合は、課税を免除した方がよい
5. その他（ ）

Q15 宿泊税を導入する場合、宿泊税の納付方法について、貴宿泊施設の現在の営業実態を踏まえて最も妥当だと感じる方法を次の中から選択してください。

1. 毎月申告納付方式（標準）
2. 四半期納付方式
3. 年次納付方式（1年ごと）
4. その他（ ）

Q16 宿泊税を導入する場合、使途として望ましいと感じる活用方法を次の中から選択してください。（複数選択可）

1. 宿泊施設等の環境整備や充実（スマートチェックインシステム等のソフトウェアの整備）
2. 宿泊施設等の環境整備や充実（客室等のハードウェアの整備）
3. 国内外への情報（魅力）発信（プロモーション等）
4. 観光推進組織（観光協会等）や民間事業者の基盤強化・連携推進
5. 目的地までのアクセスの円滑化（交通対策等）
6. 持続可能な社会や観光地の構築に向けた取り組み
7. 観光資源の魅力向上（観光資源の開拓・磨き上げ等）
8. 受入滞在環境の整備・充実（インバウンド対策、オーバーツーリズム対策、無料Wi-Fi整備等）
9. 民間イベント（音楽・スポーツ・食イベント等）の誘致
10. その他（ ）

Q17 宿泊税を導入するにあたって、課題と感じていることを次の中から選択してください。
(複数選択可)

1. 税収や使途に関する情報が適切に発信されるか
2. 税負担の公平性が確保されるか
3. 新たに生じる宿泊税の徴収事務等について負担が抑制されるか
4. その他 ()

宿泊税制度に伴う準備や対応について

Q18 貴宿泊施設では予約や精算等を管理するシステムを導入していますか。
次の中から該当するものを選択してください。

1. 導入している
2. 導入していない(手作業または他の方法で管理している)
3. その他 ()

Q19 宿泊税が導入された場合、既存の予約や精算等を管理するシステムの改修等が必要ですか。
次の中から該当するものを選択してください。

1. 改修又は更新(新規導入を含む)が必要
→ 必要な概算費用 () 円・必要な改修期間 () ヶ月
2. 改修又は更新(新規導入を含む)は不要
3. その他 ()

Q20 システムの改修のほか宣伝資料に関する準備や変更等に関する影響について、必要と感じていることを次の中から選択してください。(複数選択可)

1. 準備等は不要
2. 宿泊税額の周知に伴いパンフレットの変更が必要
3. ポスター掲示等の準備が必要
4. 宿泊料金の内訳に税額を印字するためのレジスターシステム等の変更が必要
5. 顧客への説明を容易にする支援資料(例:FAQ)が必要
6. その他 ()

Q21 宿泊税導入に伴う準備期間、周知期間として最も当てはまるものを次の中から選択してください。

- | | |
|------------|--------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年間 |
| 3. 2年間 | 4. 3年間 |
| 5. その他 () | |

宿泊税制度に関するご意見について

Q22 宿泊税制度導入に向けた市の取り組みに対するご意見やご要望をご自由にお書きください。

その他のご意見について

Q23 宿泊税に限らず、現在現場で課題とされていること、お客様からご意見をいただくことについて、具体例をお聞かせください。

ご回答ありがとうございました。今後の制度設計の参考にさせていただきます。